

平成27年度 特定健康診査・特定保健指導の
実施状況について【概要】

特定健診・特定保健指導の実施状況

特定健診の実施率は、毎年着実に伸びており、平成27年度は50%を超えた。特定保健指導の実施率は平成25年度以降横ばいであり、目標（45%）とは依然として乖離があるため、更なる実施率の向上に向けた取組が必要である。

●特定健康診査の実施率

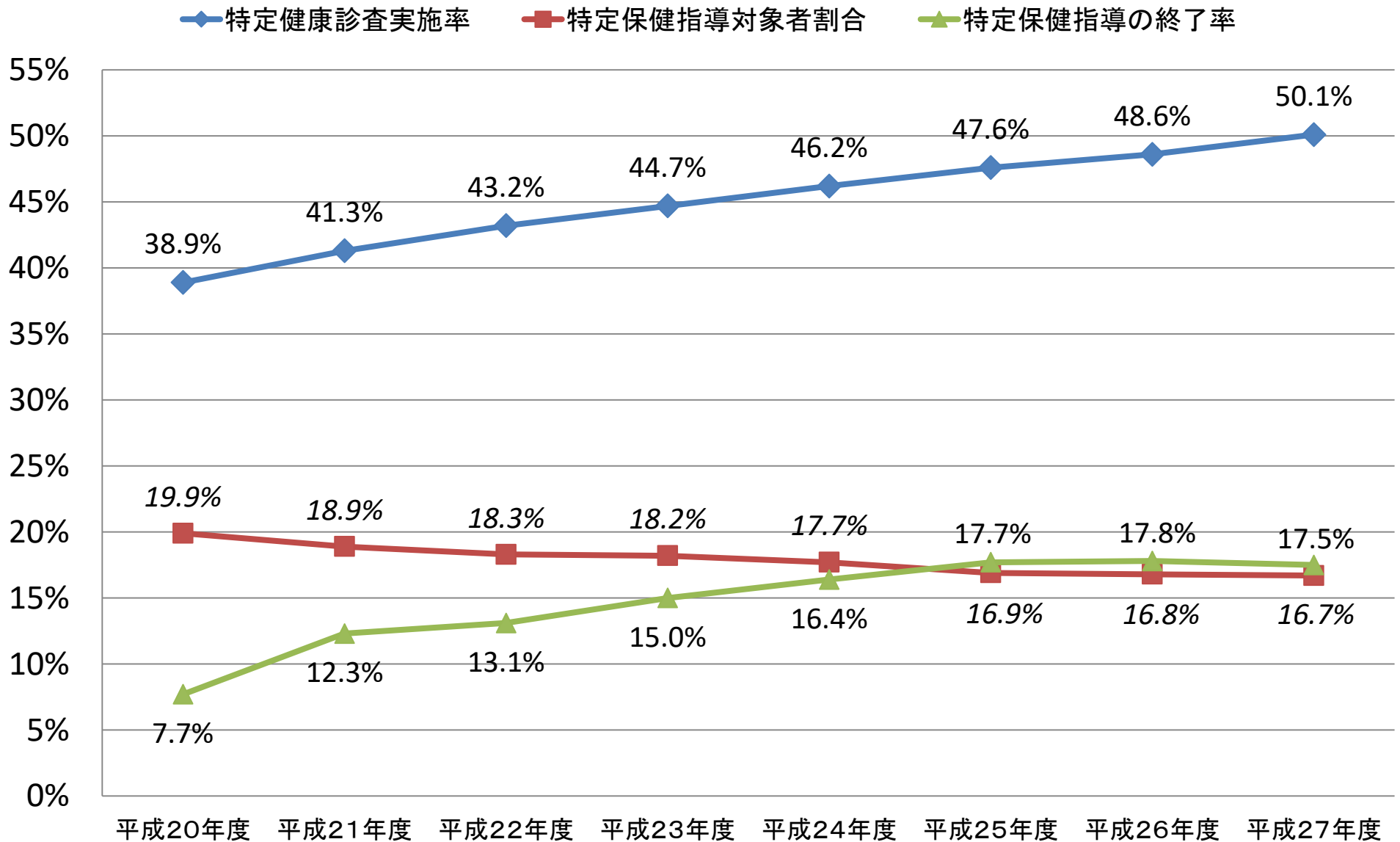
	対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
平成27年度	53,960,721	27,058,105	50.1%
平成26年度	53,847,427	26,163,456	48.6%
平成25年度	53,267,875	25,374,874	47.6%
平成24年度	52,806,123	24,396,035	46.2%
平成23年度	52,534,157	23,465,995	44.7%
平成22年度	52,192,070	22,546,778	43.2%
平成21年度	52,211,735	21,588,883	41.3%
平成20年度	51,919,920	20,192,502	38.9%

●特定保健指導の対象者の割合及び特定保健指導実施率

	特定保健指導の対象者		特定保健指導の終了者	
	対象者数	対象者割合	終了者数	終了率
平成27年度	4,530,158	16.7%	792,655	17.5%(注)
平成26年度	4,403,850	16.8%	783,118	17.8%
平成25年度	4,295,816	16.9%	759,982	17.7%
平成24年度	4,317,834	17.7%	707,558	16.4%
平成23年度	4,271,235	18.2%	642,819	15.0%
平成22年度	4,125,690	18.3%	540,942	13.1%
平成21年度	4,086,952	18.9%	503,712	12.3%
平成20年度	4,010,717	19.9%	308,222	7.7%

(注) 平成27年度の特定保健指導の実施率の低下は、全国健康保険協会において、不審通信への対処のため、約1年間、協会けんぽのシステムについて、ネットワーク接続を遮断したこと等により、健診結果のデータをシステムに効率的に登録することができず、初回面接の件数が大きく落ち込んだことが影響している。

特定健診・特定保健指導の実施状況



特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別年次推移）

保険者種別で見ると、特定保健指導の実施率について、共済組合の伸び率が大きくなっている。

●特定健康診査の保険者種類別の実施率

※（）内は、平成27年度の特定健診の対象者数

	総数 (5,396万人)	市町村国保 (2,160万人)	国保組合 (146万人)	全国健康 保険協会 (1,533万人)	船員保険 (5万人)	健保組合 (1,196万人)	共済組合 (356万人)
平成27年度	50.1%	36.3%	46.7%	45.6%	46.8%	73.9%	75.8%
平成26年度	48.6%	35.3%	45.5%	43.4%	40.9%	72.5%	74.2%
平成25年度	47.6%	34.2%	44.0%	42.6%	40.1%	71.8%	73.7%
平成24年度	46.2%	33.7%	42.6%	39.9%	38.9%	70.1%	72.7%
平成23年度	44.7%	32.7%	40.6%	36.9%	35.3%	69.2%	72.4%
平成22年度	43.2%	32.0%	38.6%	34.5%	34.7%	67.3%	70.9%
平成21年度	41.3%	31.4%	36.1%	31.3%	32.1%	65.0%	68.1%
平成20年度	38.9%	30.9%	31.8%	30.1%	22.8%	59.5%	59.9%

●特定保健指導の保険者種類別の実施率

※（）内は、平成27年度の特定保健指導の対象者数

	総数 (453万人)	市町村国保 (92万人)	国保組合 (13万人)	全国健康 保険協会 (134万人)	船員保険 (0.8万人)	健保組合 (163万人)	共済組合 (50万人)
平成27年度	17.5%	23.6%	8.9%	12.6%（注）	6.9%	18.2%	19.6%
平成26年度	17.8%	23.0%	9.1%	14.8%	5.9%	17.7%	18.1%
平成25年度	17.7%	22.5%	9.0%	15.3%	7.1%	18.0%	15.7%
平成24年度	16.4%	19.9%	9.5%	12.8%	6.3%	18.1%	13.7%
平成23年度	15.0%	19.4%	8.3%	11.5%	6.5%	16.7%	10.6%
平成22年度	13.1%	19.3%	7.7%	7.4%	6.3%	14.5%	8.7%
平成21年度	12.3%	19.5%	5.5%	7.3%	5.8%	12.2%	7.9%
平成20年度	7.7%	14.1%	2.4%	3.1%	6.6%	6.8%	4.2%

（注）全国健康保険協会の平成27年度の特定保健指導の実施率の低下は、不審通信への対処のため、約1年間、協会けんぽのシステムについて、ネットワーク接続から遮断したこと等により、健診結果のデータをシステムに効率的に登録することができず、初回面接の件数が大きく落ち込んだことが影響している。

特定健診・特定保健指導の実施状況（被保険者・被扶養者別）

被用者保険では、被扶養者の特定健診・特定保健指導の実施率の向上が特に課題である。

●平成27年度特定健康診査（被保険者・被扶養者別）の実施率

	全国健康保険協会			健保組合			共済組合		
	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体
平成27年度	54.1%	20.5%	45.6%	87.6%	41.8%	73.9%	90.5%	36.8%	75.8%
平成26年度	51.9%	18.9%	43.4%	86.9%	39.7%	72.5%	89.1%	35.6%	74.2%

●平成27年度特定保健指導（被保険者・被扶養者別）の実施率

	全国健康保険協会			健保組合			共済組合		
	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体	被保険者	被扶養者	(参考) 加入者全体
平成27年度	13.2%	2.7%	12.6%	19.2%	7.1%	18.2%	20.5%	6.2%	19.6%
平成26年度	15.6%	2.5%	14.8%	18.7%	6.7%	17.7%	19.0%	6.5%	18.1%

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推移

特定健診受診者数に占めるメタボ該当者等の割合の推移を見ると、平成25年度以降、横ばいから微増傾向である。保険者種別で見ると、市町村国保は微増しているが、健保組合・共済組合は低下傾向である。

●特定健康診査受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の人数・割合

	人数	割合	割合 (年齢調整後)	男性			女性		
				人数	割合	割合(年齢調整後)	人数	割合	割合(年齢調整後)
平成27年度	7,078,630	26.2%	25.4%	5,680,980	38.6%	39.7%	1,397,650	11.3%	11.5%
平成26年度	6,842,913	26.2%	25.3%	5,493,426	38.5%	39.5%	1,349,487	11.4%	11.5%
平成25年度	6,630,080	26.1%	25.2%	5,332,729	38.3%	39.4%	1,297,351	11.3%	11.4%
平成24年度	6,442,172	26.4%	25.4%	5,175,119	38.6%	39.5%	1,267,053	11.5%	11.6%
平成23年度	6,285,217	26.8%	25.6%	5,048,049	39.0%	39.9%	1,237,168	11.8%	11.8%
平成22年度	5,959,723	26.4%	25.3%	4,762,729	38.2%	39.1%	1,196,994	11.9%	11.9%
平成21年度	5,757,451	26.7%	25.4%	4,567,535	38.2%	39.0%	1,189,916	12.3%	12.3%
平成20年度	5,418,272	26.8%	25.7%	4,202,897	38.1%	38.7%	1,215,375	13.3%	13.1%

●特定健康診査受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の保険者種類別の人数・割合

	総数		市町村国保		国保組合		全国健康 保険協会		船員保険		健保組合		共済組合	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成27年	7,078,630	26.2%	2,146,313	27.4%	193,749	28.4%	1,856,508	26.6%	10,385	45.4%	2,200,384	24.9%	671,291	24.9%
平成26年	6,842,913	26.2%	2,123,737	27.1%	190,189	28.4%	1,701,931	26.6%	8,932	44.2%	2,145,762	25.1%	672,362	25.1%
平成25年	6,630,080	26.1%	2,079,279	27.0%	183,901	28.2%	1,570,214	26.4%	8,908	44.2%	2,112,227	25.2%	675,551	25.2%
平成24年	6,442,172	26.4%	2,049,845	27.0%	181,016	28.4%	1,456,440	27.0%	9,118	45.7%	2,058,447	25.5%	687,306	25.7%
平成23年	6,285,217	26.8%	1,999,574	27.2%	179,979	29.0%	1,342,685	27.2%	8,429	45.7%	2,046,671	26.0%	707,879	26.6%
平成22年	5,959,723	26.8%	1,942,108	27.1%	174,303	28.4%	1,207,945	26.5%	8,192	44.2%	1,934,422	25.7%	692,753	26.2%
平成21年	5,757,451	26.7%	1,942,096	27.5%	173,491	29.1%	1,079,904	26.3%	7,361	41.4%	1,888,634	26.0%	665,965	26.3%
平成20年	5,418,272	26.8%	1,979,658	28.4%	157,822	29.7%	955,656	24.6%	7,027	41.3%	1,738,445	26.3%	579,664	26.4%

(注) 年齢調整は、平成20年の住民基本台帳人口(性・年齢階層別)を基準人口として算出した。

メタボリックシンドローム該当者及び予備群等の減少率（対20年度比）

メタボリックシンドローム該当者及び予備群については、平成27年度時点では平成20年度時点と比較して約2.7%減少している。ただし、この中には血圧、血糖、脂質についての服薬をしている者も含まれているため、特定保健指導の効果を見るためには、服薬者を除いた数字で見ることが必要がある。このため、服薬者を除いて平成20年度時点と比較した減少率を見ると12.7%であった。

また、保険者が行う特定健診・保健指導の実施の成果を見るため、特定保健指導の対象者数を見ると、平成20年度時点と比較した減少率は16.5%であった。

	メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の減少率 (対20年度比)	非服薬者のうちのメタボ リックシンドローム該当者 及び予備群の減少率 (対20年度比)	特定保健指導対象者の 減少率 (対20年度比)
平成27年度	2.74%	12.72%	16.5%

※ 減少率は、実数で算出した場合、年度ごとの特定健診実施率の高低の影響を受けるため、それぞれの出現割合に各年度の住民基本台帳人口を乗じた推定数により算出した。なお、年齢構成の変化の影響を少なくするため、性・年齢階級（5歳階級）別に推定数を算出し、その合計により、減少率を算出している。（詳細については9ページ参照）

※ 非服薬者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、性・年齢階級ごとに算出したメタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現割合に、性・年齢階級ごとの住民基本台帳人口を乗じることで得られるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数により算出しているが、非服薬者の人口構成は反映されていない。

特定健診受診者の服薬状況

特定保健指導の対象者数の減少率がメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率の数値と乖離している理由として、特定保健指導では血圧、血糖、脂質についての服薬をしている者が保健指導の対象から除かれるが、メタボリックシンドロームでは血圧、血糖、脂質の値に加えて、服薬していることが対象となる基準の1つとなっていることがあげられる。

特定健診の受診者のうち、服薬している者の割合を見ると、平成20年度から増加傾向にあったが、平成25年度以降は横ばいで推移している。

●特定健診受診者のうち、薬剤を服用している者の割合

	1種類以上の薬剤を服用している者の割合			
		いずれか1種類の薬剤を服用している者の割合	いずれか2種類の薬剤を服用している者の割合	3種類の薬剤を服用している者の割合
27年度	28.1%	18.9%	7.8%	1.4%
26年度	28.1%	19.0%	7.7%	1.3%
25年度	28.0%	19.1%	7.6%	1.3%
24年度	27.7%	19.1%	7.4%	1.2%
23年度	27.1%	19.0%	7.1%	1.1%
22年度	26.8%	18.9%	6.8%	1.0%
21年度	26.2%	18.8%	6.4%	1.0%
20年度	25.9%	18.8%	6.2%	0.9%

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の服薬状況

メタボリックシンドローム該当者及び予備群のうち、約半数程度が血圧、血糖、脂質についての服薬をしている者である。

●メタボリックシンドローム該当者及び予備群のうち、薬剤を服用している者の割合

	1種類以上の薬剤を服用している者の割合			
		いずれか1種類の薬剤を服用している者の割合	いずれか2種類の薬剤を服用している者の割合	3種類の薬剤を服用している者の割合
27年度	49.5%	30.4%	15.5%	3.6%
26年度	49.2%	30.4%	15.3%	3.4%
25年度	48.8%	30.5%	14.9%	3.3%
24年度	47.6%	30.2%	14.4%	3.0%
23年度	46.0%	29.8%	13.5%	2.7%
22年度	45.0%	29.6%	12.9%	2.5%
21年度	43.7%	29.4%	12.0%	2.3%
20年度	41.9%	28.9%	11.0%	2.0%

(参考) 「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率」の算出方法

- メタボリックシンドローム該当及び予備群の実数を用いて算出した場合、年度毎の特定健診実施率の高低の影響を受けるため、特定健診受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合を、住民基本台帳人口に乗じることで得られる推定数により算出。
- また、年齢構成の変化(高齢化の効果)の影響を少なくするため、性・年齢階級(5歳階級)別に推定数を算出し、その合計により、減少率を算出。

〈計算式(平成27年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(20年度比)を算出する場合)〉

平成20年度メタボリックシンドロームの
該当者及び予備群推定数(A)

=

平成27年度住民基本台帳人口
(年齢階層別(5歳階級)及び性別)

×

平成20年度メタボリックシンドローム該
当者及び予備群割合

※年齢階層(5歳階級)、性別に算出し、合計値を出す。

平成27年度メタボリックシンドロームの
該当者及び予備群推定数(B)

=

平成27年度住民基本台帳人口
(年齢階層別(5歳階級)及び性別)

×

平成27年度メタボリックシンドローム該
当者及び予備群割合

※年齢階層(5歳階級)、性別に算出し、合計値を出す。



メタボリックシンドロームの減少率

=

平成20年度メタボリックシンドロームの
該当者及び予備群推定数(A)

—

平成27年度メタボリックシンドロームの
該当者及び予備群推定数(B)

平成20年度メタボリックシンドロームの
該当者及び予備群推定数(A)

(参考) 特定保健指導とメタボリックシンドロームの基準について

<特定保健指導の基準>

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	/	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外でBMI ≥ 25	3つ該当	/	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

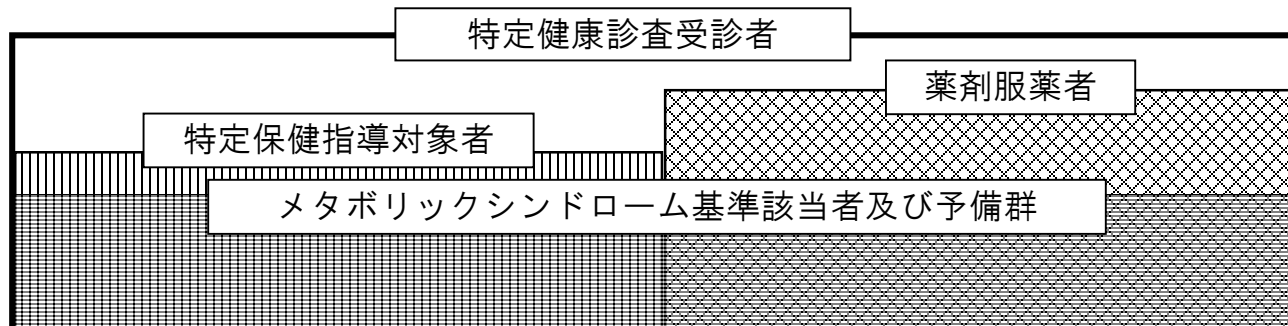
- * ①血糖：空腹時血糖100mg/dl以上、またはHbA1c（JDS値・平成24年度まで）5.2%以上（NGSP値・平成25年度から）5.6%以上、
②脂質：中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、③血圧：収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上

<メタボリックシンドロームの判定基準>

腹囲	追加リスク	
	①血糖 ②脂質 ③血圧	
≥85cm（男性）	2つ以上該当	メタボリックシンドローム基準該当者
≥90cm（女性）	1つ該当	メタボリックシンドローム予備群該当者

- * ①血糖：空腹時血糖110mg/dl以上、②脂質：中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、
③血圧：収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上
* 高TG血症、低HDL-C血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

<メタボリックシンドローム基準該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係>



* メタボリックシンドロームには、薬剤服薬者が含まれるほか、血糖値の基準が若干異なる。